

関東地区研究例会発表（2012年2月）

「移動する子どもたち」の日本語教育の在り方について

マクガイア 明

近年のグローバリゼーションによる国際的な人口移動等により、日本において外国籍の児童生徒が増加している。文部科学省は彼らを外国人児童生徒と呼んでいる。

外国人児童生徒の教育政策の特徴は、オールドカマーとニューカマーの子どもたちに対する教育を別の軸で議論してきた二重構造（佐藤、2009）や、彼らの親には子どもたちに義務教育を受けさせる義務を課していない等がある（岡本、1985）。こうした現状は外国人児童生徒の増加や多様化など現代の状況を踏まえ、見直される必要があるのではないだろうか。

また、これまで外国人児童生徒は、「日本語指導が必要な児童生徒」や「JSL (Japanese as a Second Language) 児童生徒等、いずれか1つのカテゴリーに分類されてきたが、いずれも彼らの一面しか捉えられておらず、彼らの多様な生き様を正確に把握するのは難しい。

そこで研究では、外国人児童生徒を川上郁雄が提唱する「移動する子どもたち」として捉えた。これは①空間的に移動する②言語間を移動する③言語教育カテゴリー（母語教育、外国語教育、継承後教育等）間を移動する、と3つの移動するという動的な条件を持つ分析概念である（川上、2011）。そして、将来彼らが社会に参加できるようエンパワーメントするための教育を考察した。

まずその理論として、パウロ・フレイレにみる課題提起型教育と、アマルティア・センにみる人間の安全保障を重視した。P・フレイレは、識字能力を身に付ける教育方法として、対話を重視した課題提起型教育を提唱した（小柳、2010）。この一人ひとりに寄り添った教育こそ「移動する子どもたち」の支援・指導の方法原理であるべきだ。

次に、「移動する子どもたち」の学習言語としての日本語力が十分でない場合、教育を受ける権利が危機にさらされており、A・センが訴える人間の安全保障が脅かされている状態であると考ええる。この視点から彼らの教育を受ける権利を基本的人権と

して保障するべきである。このような視点に立った教育により「移動する子どもたち」の潜在能力を引き出せると考える。

参考文献

- アマルティア・セン（2009）「グローバリゼーションと人間の安全保障」山脇直司（解題）、加藤幹雄（訳）日本経団連出版
- 岡本夏木（1985）「ことばと発達」岩波書店
- 川上郁雄（2011）「『移動する子どもたち』のことばの教育学」くろしお出版
- 小柳正司（2010）「リテラシーの地平—読み書き能力の教育哲学—」大学教育出版
- 佐藤郡衛（2009）「日本における外国人教育政策の現状と課題—学校教育を中心にして—」移民政策学会編『移民政策研究』現代人文社
- パウロ・フレイレ（2001）「希望の教育学」里見実（訳）太郎次郎社
(東京国際大学大学院国際関係学研究科)

関東地区研究例会発表（2012年2月）

言語教育政策から見た自衛隊の言語教育

岩 崎 千 尋

1 背景

- ・ 2007年、防衛省移行と同時に国際平和協力活動などが本来任務化され、自衛隊は国内外で活動する機会が増加している。
- ・ 国際平和維持活動（PKO）や海賊対処など、国外活動に従事する自衛隊員には当然、言語能力が求められている。
- ・ 国内活動においても、東日本大震災時の米軍の「トモダチ」作戦のように、国外の軍隊や救助隊と協力して活動するための言語能力が必要である。
- ・ つまり、自衛隊員には任務を遂行する上で必要な言語能力が国内・国際社会から求められている。

2 現状

- ・ 現在、自衛隊で教育が行われている言語は、英語、中国語、朝鮮語、ロシア語、ドイツ語、フランス語、アラビア語の7カ国語である。
- ・ 幹部自衛官を養成する防衛大学校においては、英語が必修であり、英語を除いた上記の6カ国語のうち1つを第二外国語として選択して教育を受ける。学習時間は4年間で、英語が最低540時間、最大で630時間、第二外国語は最低90時間、最大でも360時間と英語教育が重視されている。
- ・ 防衛大学校には留学生の受け入れ制度と交換留学の制度があり、本科では全学生の約5%（約80名）、研究科では約10%（約20名）の留学生を常時受け入れている。1958～2010年までの間、自衛隊全体で累計1245名の留学生を受け入れているが、このうち509名を防衛大学校で受け入れている。自衛隊員は日本人でなくてはならず、自衛隊は本来、人種的・文化的多様性に乏しい組織であるが、防衛大学校は文化交流に富み異文化理解能力を養成に取り組んでいることが特徴である。

- ・ 陸上自衛隊小平学校では、英語、ロシア語、中国語、朝鮮語の教育が行われている。6ヶ月で約800時間の英語教育課程のカリキュラムには軍事英語も含まれ、より高レベルかつ実践的な教育が行われている。しかし、英語以外の言語は特定の職域の隊員にしか門戸を開いておらず、養成数も少ない。
- ・ 航空自衛隊の言語教育は、昇任する際の試験や英語弁論大会といった機会に応じて行われている。第5術科学校の中に英語教育機関があるものの、特定の職域の隊員にしか門戸を開いていない。また、英語以外の教育は陸上自衛隊小平学校に委託した教育を行っている。

3 米軍の言語教育との比較

- ・ 米軍の外国語教育機関である、Defense Language Institute Foreign Language Center では、常時20カ国語以上の言語を教育しており、教官数は約1700人、学生数も約3500人と自衛隊と比較して非常に規模が大きい。また、教育言語や教官数は時勢に応じて変動させる等、柔軟である。
- ・ 米軍においては、一定の能力の言語能力を有する者には語学手当が支払われ、配置にも言語能力が考慮されるため、言語学習に対するモチベーションを維持しやすい環境にあると言える。
- ・ 以上と比較すると、自衛隊の言語教育は7カ国語に固定され、かつ英語教育に大きく偏っていると言える。

4 自衛隊の言語教育の課題

- ・ 現在の自衛隊の活動は、国内外から高い評価を受けているものの、言語教育は英語偏重が根深く柔軟性に欠けている。そこで、言語教育政策を通じて自衛隊の文化的多様性を広げることによって、さらに活躍の場を広げることができると考える。

(1等空尉 防衛大学校 研究科)

関東地区研究例会発表（2012年2月）

日本の韓国人居住者の外来性

今 千 春 (KON, Chiharu)

本発表では日本に長期滞在する韓国出身者を対象に、かれらの外来性 (foreignness) の管理の様相を「当事者」の視点から検討した。

日本に居住する韓国人は日本滞在外国人の約3割を占め、多様な背景をもつ人びとが暮らしている。とくに、近年では長期滞在者や生活者として滞在するニュー・カマーが増加しており、こうした韓国人が「個人」としていかに日本社会と関わり、接触場面に参加していくかを考える必要がある。

本研究では、日本の韓国人居住者が自身の外来性をいかに管理し、コミュニケーション・リソースとして活用しているかを通時的・共時的側面から明らかにすることを目的とした。とくに本発表では、外来性をこれまで前提とされてきた単なる逸脱ではなく、コミュニケーション・リソースとして捉え直すことを三つの分析を通して試みた。まず、かれらが日本人とのコミュニケーションや日本語使用についてどのような態度や意識を持っているのか、接触場面に向かう管理（村岡 2010）を分析した。次に、実際の日本人との会話にあらわれたかれらの外来性の特徴を本人および第三者の視点から整理した。そして最後に、二つの分析を関連させ、接触場面に向かう管理が実際の会話で外来性としてどのようにあらわれているかを考察した。

考察の結果、第三者からみると不自然さ、誤用として解釈される外来性であっても、当事者からみると接触場面に向かう管理の一部として関連づけて捉えることができた。また、実際の会話で習慣化されている外来性はコミュニケーション・ストラテジーとして作用していることも指摘された。このことから、外来性を「非母語話者がもつ逸脱」としてではなく、「コミュニケーション・リソース」として位置づけることで、かれらが日本で活用できるリソースを増やすことができ、ひいては外国人居住者が日本社会に参加し、個人の生活や自己実現を図ることをより容易のするのではないかという結論に至った。

（千葉大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程）

関東地区研究例会発表（2012 年 2 月）

聴覚障害学生の日本留学支援

細 谷 美代子

発表要旨

聴覚障害児・者は母語獲得、言語情報獲得において困難を抱える。そのため高等教育段階に進むことがかつては難しかった。しかし、情報保障技術の進歩と手話言語の認知等により学修環境は改善された。現在では聴覚障害者のための高等教育機関が世界各地に設立され、一般の高等教育機関へ進む者も多い。

各国の聴覚障害者のための高等教育機関は相互にネットワークを作っている。なかでも筑波技術大学は中心的な役割を担ってきた。2010 年に留学生センター設置準備室を設け、学術的目標を持った留学生の送り出しと受け入れにおいて今後大きな役割を果たそうとしている。

日本留学支援の視点として次の 3 点が重要である。

1. ニーズに合わせた日本語教育方法の開発

「読む・書く・聞く・話す」の四技能のうち「読む」と「書く」が重視されるのは言うまでもないが、音声面での学習がなくてよいということではない。一人ひとりの聞こえの程度、聞こえ方は一様ではない。講師の口形も情報を取る際のヒントになるので音声面の指導を望む者がいる。学生のニーズに合わせて指導内容を決めるべきである。

2. 早い段階での手話の導入

たとえ出身国が同じでも、教育歴・生育歴はさまざまである。手話で教育を受けてきた者もいれば、手話を知らずに育った者もいる。後者の場合、日本での留学生生活を円滑に進めるために手話が必要であることをまず理解させ、早い段階で手話によるコミュニケーション世界へ導くことが必要である。日本語教育と手話教育のカリキュラムをどう連携させるかが今後の課題である。

3. 日本のろう文化への導き

「日本事情」科目の内容に加えるべきものとして、日本のろう文化理解がある。米国等では Deaf Studies(ろう者学) がろう者の文化・社会・歴史等を対象とする学術領域として認知されている。アジア圏では今後の構築が待たれる領域である。聴覚障害留学生が出身国・地域の事情の違いを超えて日本のろう文化を学ぶことは日本留学の重要な成果の一つとなる。

(筑波技術大学)